

福智町 議会の窓

議会だより

FUKUCHI TOWN COUNCIL NEWS

2019.10
VOL. 46

主な 内容

- 2 議員紹介
- 4 議会構成
- 5 第1回臨時会
- 6 第2回定例会
- 7 常任委員会報告
- 9 一般質問(6議員)
- 16 研修受入報告-広報特別委員会あいさつ

表紙 議会 議事堂
(場所:福智町)

町議会新体制スタート

議長に 矢野博文議員

副議長に 高津鶴己議員

議会議事堂

事務局長



議長

演壇

一般質問席

傍聴席



出入口



① 属 紀三嗣
厚生常任委員会 委員



② 田寄みゆり
厚生常任委員会



⑤ 小松 繁信
厚生常任委員会



⑥ 尾崎さつき
厚生常任委員会
議会運営委員会



⑦ 木戸 勝正
総務文教常任委員会
議会運営委員会



⑧ 沼口 富生
産業建設常任委員会



⑫ 楠木 静則
総務文教常任委員会



⑬ 日比生洋一
産業建設常任委員会



⑭ 木村 幸治
総務文教常任委員会



⑮ 原田 幸美
産業建設常任委員会



③ 石谷 光信
総務文教常任委員会
議会運営委員会



④ 橋本 騰馬
産業建設常任委員会
議会運営委員会



⑨ 朝部 壽
総務文教常任委員会



⑩ 高津 鶴己
産業建設常任委員会
議会運営委員会



⑪ 堀江 政洋
厚生常任委員会
議会運営委員会



⑯ 皆川 高司
産業建設常任委員会



⑰ 浦田 光由
総務文教常任委員会



⑱ 矢野 博文
厚生常任委員会

議会構成

議長 矢野 博文 副議長 高津 鶴己



常任委員会

総務文教常任委員会

委員長	7 木戸 勝正
副委員長	3 石谷 光信
委員	9 朝部 壽
委員	12 楠木 静則
委員	14 木村 幸治
委員	17 浦田 光由

厚生常任委員会

委員長	11 堀江 政洋
副委員長	6 尾崎 さつき
委員	1 属 紀三嗣
委員	2 田寄 みゆり
委員	5 小松 繁信
委員	18 矢野 博文

産業建設常任委員会

委員長	4 橋本 騰馬
副委員長	8 沼口 富生
委員	10 高津 鶴己
委員	13 日比生 洋一
委員	15 原田 幸美
委員	16 皆川 高司

議会運営委員会

委員長	6 尾崎 さつき
副委員長	11 堀江 政洋
委員	3 石谷 光信
委員	4 橋本 騰馬
委員	7 木戸 勝正
委員	10 高津 鶴己

広報特別委員会

委員長	8 沼口 富生
副委員長	7 木戸 勝正
委員	1 属 紀三嗣
委員	2 田寄 みゆり
委員	3 石谷 光信
委員	6 尾崎 さつき

監査委員

8 沼口 富生

一部事務組合・広域連合議会議員

田川地区消防組合

10 高津 鶴己

田川地区斎場組合

議長 16 皆川 高司

田川広域水道企業団

4 橋本 騰馬
14 木村 幸治
18 矢野 博文

下田川清掃施設組合

議長	1 属 紀三嗣
	3 石谷 光信
	5 小松 繁信
	8 沼口 富生
	14 木村 幸治
	15 原田 幸美
	16 皆川 高司
	18 矢野 博文

田川郡東部環境衛生施設組合

1 属 紀三嗣
3 石谷 光信
16 皆川 高司
18 矢野 博文

福岡県介護保険広域連合

2 田寄 みゆり

令和元年 第1回福智町議会臨時会

〔審議内容〕

5月15日、改選後初となる臨時会が開催されました。臨時会では、議長、副議長の選出をした後、常任委員会や議会運営委員会、一部事務組合議会及び広域連合議会議員を選出し、議会の組織体制を整えました。

さらに町長から提出された汚水処理施設条例の一部を改正をする専決処分1件、監査委員の選任1件を審議しました。その結果、議案2件については、原案のとおり可決・同意しました。

《副議長選挙》

副議長選挙は、投票により高津鶴己議員が当選し副議長に就任しました。

〔開票結果〕

高津 鶴己議員 10票
属 紀三嗣議員 2票
堀江 政洋議員 1票
日比生洋一議員 1票

《専決処分》

福智町水道条例が廃止されたことに伴い、水道料の算定において、福智町汚水処理施設条例の一部を改正する必要が生じたものです。

〔審議結果〕

出席議員15名
可決（賛成13反対1）
議長は除く

《監査委員選任》

議員から選出する監査委員に沼口富生議員を選任することに同意しました。

議長及び副議長就任ご挨拶



福智町議会 議長
矢野 博文



福智町議会 副議長
高津 鶴己

町民の皆様には、日ごろより福智町議会に對しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、令和元年5月15日に執行された町議会選挙後の初議会におきまして、議員各位のご推挙により議長並びに副議長に就任いたしました。ここに改めまして、その職の責務の重大さを認識し、町政の発展と円滑な議会運営に努めてまいれる決意をしたところであります。

さて、本町では、合併優遇措置の期限切れを間近に控え、今後多くの行政課題の解決に向けた取り組みが展開されることと思われまます。議会といたしましても議決機関としての役割と機能を十分に発揮し、二元代表制の一役を担う議会として、町民の皆様への期待と信頼にお応えできるよう努力してまいりたいと思っております。

最後に、町民の皆様方の益々のご健勝を心からお祈り申し上げます。就任のあいさつといたします。

議決結果

《議長選挙》

議長選挙は、投票により矢野博文議員が当選し議長に就任しました。

〔開票結果〕

矢野博文議員 10票
堀江政洋議員 6票

議決結果

令和元年

第2回福智町議会定例会

〔会期6月28日～7月9日〕

〔定例会審議内容〕

令和元年第2回福智町議会定例会が6月28日（金）から7月9日（火）の会期で開催されました。定例会では各委員会報告などが行われた後、新町長と教育長の施政方針などが報告され、福智町条例等改正と町長選挙経費・災害復旧費の補正予算を専決処分する承認、令和元年度一般会計補正予算、町営住宅家賃長期滞納者に対する住宅の明け渡しを求める訴え、副町長の選任などを審議しました。その結果、すべての報告・議案・選任・発議を可決承認しました。

《福智町条例等の一部を改正する条例の専決処分》

地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、条例及び国民健康保険条例を改正する条例2件の専決処分を可決承認しました。主な改正点は次のとおりです。

- ①個人住民税の非課税の範囲変更②住宅借入金等特別控除の拡充③軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減・グリーン化特例（軽課）の見直し④国保税の課税限度額及び所得による税の軽減措置の改正

※詳細は担当課へお尋ねください。

〔審議結果〕

出席議員17名 可決《賛成16 反対0》 議長は除く

《福智町一般会計補正予算の承認》

一般会計補正予算は、当初予算が骨格編成だったため、肉付け予算となつていきます。支出の主なものは、農林環境整備工事費1億470万円、プレミアム付商品券関係等事業1億9640万4千円、町道整備事業費3億8610万円、史跡城山横穴群整備費など文化財保護費7811万4千円などの追加補正予算1億6595万1千円を可決承認しました。今回の追加補正により歳入歳出総額はそれぞれ189億9575万7千円となりました。

〔審議結果〕

出席議員18名 可決《賛成16 反対1》 議長は除く

《町営住宅家賃の長期滞納者に対する訴えを承認》

町営住宅の家賃を長期滞納し、再三の納付指導にもかかわらず家賃を納付しなかった入居者に対して、町営住宅の明け渡しを求める

訴えを起こすもので、可決承認されました。なお、今回の対象者は24件となっております。

〔審議結果〕

出席議員18名 可決《賛成17 反対0》 議長は除く

《福智町副町長に森美津雄氏を選任》

6月の町長選挙以降空席になつていた副町長に森美津雄氏（福智町神崎）を選任しました。任期は令和元年7月9日から4年間です。

〔審議結果〕

出席議員18名 可決《賛成15 反対2》 議長は除く

《福智町教育委員会委員に高津加乃子氏を再任》

令和元年6月20日をもって任期満了となつた教育委員会委員の高津加乃子氏が、議会の同意を得て再任されました。なお、任期は令和元年6月28日から4年間です。

〔審議結果〕

出席議員14名 可決《賛成13 反対0》 議長は除く

常任委員会報告

各常任委員会で審議した主な質疑応答・意見などを紹介します。

総務文教常任委員会報告

委員長 木戸 勝正 副委員長 石谷 光信 議長 矢野 博文
委員 朝部 壽・楠木 静則・木村 幸治・浦田 光由
所管課 総務課 / 出納室 / 財政課 / まちづくり総合政策課 / 税務課 / 学校教育課 / 生涯学習課 / 支所 / 議会事務局



主な質疑・意見

一般会計補正予算

質疑 議会の議場映像・音響システムの改修工事はいつから始めるのか。
答弁 来年1月を目途に着工したい。

質疑 マイナンバーカード交付申請費用助成金20万円の内容は何か。
答弁 カードの自動作成機を設置しているが、これを利用してカードを作成した場合に限り、作成料を助成する。500件分計上している。

質疑 企画費で地域おこし協力隊報酬として計上している374万4千円について説明を求め。
答弁 地域おこし協力隊として新たに2名の募集をする。1名は、ふるさと納税の返礼品を開発できる調理スタッフ。もう1名は、「くちのち」のものづくり工房を活用したグラフィックデザインなどの技術を持つスタッフ。

質疑 参議院議員通常選挙費で自動式投票用紙読取分類機増
答弁 高騰している燃料費分等で計上している。ルート変更については、検討委員会の中で協議していく。

質疑 福祉バスの運行について、ルートの変更要望が出てい
答弁 高騰している燃料費分等で計上している。ルート変更については、検討委員会の中で協議していく。

質疑 福祉バスの運行について、ルートの変更要望が出てい
答弁 高騰している燃料費分等で計上している。ルート変更については、検討委員会の中で協議していく。

質疑 福祉バスの運行について、ルートの変更要望が出てい
答弁 高騰している燃料費分等で計上している。ルート変更については、検討委員会の中で協議していく。

質疑 福祉バスの運行について、ルートの変更要望が出てい
答弁 高騰している燃料費分等で計上している。ルート変更については、検討委員会の中で協議していく。

審査結果

当委員会に付託された議案を慎重に審議した結果、すべて可決しました。

厚生常任委員会報告

委員長 堀江 政洋 副委員長 尾崎さつき
委員 属 紀三嗣・田崎みゆり・小松 繁信・矢野 博文
所管課 住民課 / 福祉課 / 人権・同和対策課 / 保健課 / 診療所



主な質疑

福智町放課後児童健全育成施設設置条例の一部を改正する条例について
質疑 伊方学童クラブ室を教室から運動場に移したのはなぜか。
答弁 教室の老朽化と、利用者増加に対応するため。

質疑 待機児童がいたようだが、今年はどうか。
答弁 今年はいない。

質疑 一般会計補正予算
質疑 社会福祉総務費で福祉バス運行委託料として360万円が追加されているが、総額でいくらか。
答弁 総額で3110万円。

質疑 福祉バスを利用したくても停留所まで距離があり高齢者は利用しにくい。これでは免許証を返納できないとの意見がある。
答弁 検討委員会に報告させていただきます。

質疑 福祉バスを利用したくても停留所まで距離があり高齢者は利用しにくい。これでは免許証を返納できないとの意見がある。
答弁 検討委員会に報告させていただきます。

質疑 福祉バスを利用したくても停留所まで距離があり高齢者は利用しにくい。これでは免許証を返納できないとの意見がある。
答弁 検討委員会に報告させていただきます。

質疑 福祉バスを利用したくても停留所まで距離があり高齢者は利用しにくい。これでは免許証を返納できないとの意見がある。
答弁 検討委員会に報告させていただきます。

審査結果

当委員会に付託された議案を慎重に審議した結果、すべて可決しました。

令和元年第2回定例会出欠表

Table with columns for date, session, and attendance of 15 council members.

○は出席 ●は欠席

産業建設常任委員会報告

委員長 橋本 騰馬 副委員長 沼口 富生 議長 矢野 博文
 委員 高津 鶴己・原田 幸美・皆川 高司 欠席 委員 日比生 洋一
 所管課 建設課 / 農政課 / 住宅課

主な質疑

一般会計補正予算

質疑 農村環境整備費で用地買収費390万円補償費300万円を計上しているが、具体的にどこか。

答弁 用地買収費は、赤池1件、金田1件、方城3件。補償費は方城地区1件。

質疑 道路橋りよう新設改良費として2億8300万円を計上しているが、輝ヶ瀬水落線はいつ完成するのか。バイパスから大久保の交差点を通って直方に行く道路が、大型車の通行量が多く周辺住民が迷惑している。

答弁 通行量に関しては調査していないが、完成までに5年近くかかる見込み。

質疑 急傾斜地崩壊対策事業費で測量設計業務委託料として一千万円計上しているが、どこか。

答弁 赤池地区の西町を計画している。

訴えの提起について

質疑 昨年も住宅明渡し請求で訴えの提起をしているが、滞納家賃の回収はどうなったのか。

答弁 昨年度は30名を対象に提訴し

た。判決は、町営住宅を明け渡すように、滞納家賃は全額払うように、という内容であった。その結果、全額納付は7名、回収金額は602万7500円となっている。

意見 督促だけでは回収は難しい。今回24件の訴えの提起が提案されているが、その成果を期待したい。

その他の案件

質疑 人見橋はいつ完成するのか。

答弁 交渉が難航している。完成まであと4年から5年かかるのではないかと。

質疑 歩行者と車の注意喚起のために道路にカラー舗装しているが、薄くなった場合、どの位の期間で塗りなおしているのか。

答弁 現地を確認し、必要に応じて塗りなおしている。

質疑 町長施政方針に公共施設統廃合計画・統合計画とあるが、これは新たに策定するのか。

答弁 平成29年度に公共施設等総合管理計画を策定している。今年度は、個別に計画を策定し、廃止・統合等具体的に取りまとめる予定である。

質疑 園芸農業の競争力の強化、収益

性が高く活力ある園芸産地の育成とあるが、具体的な作物を想定しているか。

答弁 小松菜、イチジク、イチゴ等があるが、ネギ、玉ネギについても検討し、育成していきたい。

質疑 森林環境譲与税基金を創設する一方、間伐材等の利用を推進するところがあるが、具体的な構想はあるのか。

答弁 今のところ間伐材を何に使うのか、明確な指針はない。

意見 成功している林業経営もある中で、様々な事例を調査し、検討していただきたい。

審査結果

当委員会に付託された議案を慎重に審議した結果、すべて可決しました。



一般質問

(令和元年第2回定例会)

議員6人が町政を問う

一般質問は、町の行政全般にわたって、町長や教育長などに、方針や説明を求めるものです。

議会だよりでは、質問と答弁を要約しています。本議会での傍聴をお待ちしています。

質問者	質問事項	ページ
木戸 勝正	1. 職員の待遇について 2. 財政状況について 3. 防犯カメラの設置について	10
田寄みゆり	1. 施政方針の国民健康保険事業について 2. 方城・赤池支所の廃止について 3. 保育料無償化に伴う給食食材費の徴収について 4. 老人クラブ等の助成金カットについて	11
高津 鶴己	1. 町長施政方針について 2. 金田小中義務教育学校について 3. 昨年7月の西日本豪雨の福智町の状況について 4. 福祉バスの運行等について	12
尾崎さつき	1. 学校教育環境の整備について 2. 窓口業務について 3. 病児・病後児保育について	13
木村 幸治	1. 町長・教育長の施政方針について 2. 高齢者の運転免許証返納後の対応・対策について 3. 福祉バスの運行状況について 4. 各種証明書等の手数料授受システムについて 5. 空き家対策について	14
朝部 壽	1. 行財政改革について 2. 前町長の辞職に伴う今般の町長選挙について	15

※各議員が質問した事項の中から抜粋して掲載しています。

議会を傍聴しませんか!!

本庁舎4階の傍聴席入り口で、住所、氏名等を受付票にご記入いただき、受付箱に投函のうえ議場傍聴席にお入りください。詳細は、議会事務局までお問い合わせください。(☎0947-22-7772)



木戸 勝正議員

職員の接遇について

問 職員の接遇について、礼儀正しい言葉使いをしているか、接遇研修を実施しているか。

答 職員は礼儀正しく誠意のある対応は原則で、反する職員は上司の報告を受け、研修の徹底をやっていく。

問 目、耳、手足に障がいを持つ人、文字を書けない人の窓口や電話の対応はどのようにしているか。

答 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律に則り対応している。カウンターまで来られない

場合は、職員が出向き親切に対応を心掛けていく。

問 住みたくなる福智町とはどのような取り組みをしているか。

答 町長 住民の方が役場に行きたくない、行きにくい等という環境を作らないよう、指導を徹底する。

財政状況について

問 財政状況について三町合併前のそれぞれ基金残額を知りたい。

答 町長 平成17年末、基金残額、赤池33億4千万円。金田55億2千万円。方城24億1千万円。

問 合併当初から現在までの財政状況、一般会計及び特別会計の歳入歳出、差引額はどうか、負債額の合計、町民一人当たりに換算するといくらか。町民が財政状況を理解できる資料を広報で配布すべきでは。

答 町長 平成18年度と平成30年度の対比で報告する。平成18年度は歳入19億5千万円、歳出18億6千万円、差引額1億9千万円、平成30年度は歳入19億0千万円、歳出18億5千万円、差引額500万円、差引き5億527万3千円の黒字。

診療所会計は、平成18年度は歳入9億1573万5千円、歳出10億854万3千円、差引き9280万8千円の赤字で、平成30年度は歳入4億270万6千円、歳出8億3057万円、差引き4億2786万4千円の赤字。

起債残高は約200億5千万円で住民一人当たり換算すると88万7千円になる。

問 この町予算の報告を住民が理解できるように解りやすく報告してもらいたい。

答 町長 今年度は、予算は8月、決算は12月広報に掲載を予定している。

防犯カメラの設置について

問 防犯カメラの設置について、平成27年9月と12月定例会で質問したが、未だ何の進展もない。防犯カメラの設置について、福智町の計画はないのか。



▲人見駅設置の防犯カメラ

全国各地で事件の多い昨今、町長の考えを聞きたい。

答 町長 公共施設については学校あたりの整備となっており。

問 設置は検討中ということか。以前も申したように、ふるさと納税の資金の一部を利用できないか。福智町に事件が起こる前に検討してもらいたい。

答 町長 防犯カメラの設置については前町長からも引き継いでいて、県の公安委員会の指導を受けながら必要な部分は慎重に対応したい。プライバシーの問題を考慮しながら進めたい。

施政方針の国民健康保険事業について



田寄みゆり議員

問 国民健康保険税は今まで厳しい財政の中で、町独自に予算の繰り入れを行い町民負担を軽くしてきたが、国保財政運営の責任主体が県へ移り、町独自の努力ができなくなるのではないか。施政方針では今後の方針が示されていない。

答 町長 国保運営審議会が開かれておらず、方針が出せなかった。財政的には厳しい状況だが、資産割の廃止や税率の軽減について協議して報告したい。

問 資産割廃止は国保税が安くなる人がいるの反面、高くなる人がいるのではないか。全国知事会からも公費の投入で税額を下げるよう国に申し入れている。財政運営の責任主体が県へ移行しても、町の判断での負担軽減はできる。町も県や国に公費投入を求めていくべきではないか。

答 町長 町からも県や国に国保税軽減に向けて、引き続き要望していく。

方城・赤池支所の廃止について

問 西日本新聞に「方城・赤池支所廃止へ」と

行財政改革の方針が取り上げられ、町民に動揺が広がっている。唐突に記事になったのは町長の意図か。

答 町長 記事が出たことで本来の意図とはずれてしまった。支所廃止を行う前に機構改革や統廃合の問題をクリアする必要があると考えている。コンビニでの住民票などの交付や税納付を、手数料を安くして促進を図る。また、本庁向けのバスの手配などを行い、サービス低下にならない対応をしたい。

問 行財政改革は町の方針であるが、町民への説明がされていない。憶測や噂が広がる前に町民に適切な説明が必要ではないか。

答 町長 住民説明会など町民一人ひとりへの説明は難しいが、広報などで経緯をお知らせしたいと考えている。

保育料無償化に伴う給食食材費の徴収について

問 10月から今まで保育料に含まれていた給食食材費の徴収が始まるが、田川市郡の中には食材費も無償とするところがある。福智町ではどのように考えているか。

答 町長 食材費の無償化は財源が伴うため、近隣の状況を見ながら慎重に対応したい。

問 国の方針では園が食材費を徴収するようになっているが、新たな事務負担や滞納に対する責任などが問題となる。今までどおり町が責任を持ち、職員や子ども達にしわ寄せがないように検討していただきたい。

答 町長 国からの通達なので、園の方に徴収や滞納に対する責任がでてくる。町では注意喚起しかできない。

老人クラブ等の助成金カットについて

い。園の職員の方に頑張っていただきたい。

問 福智町老人クラブ、文化連盟、福智町体育協会、地区公民館連絡協議会など、町内の色々な団体の助成金が本年度より5%カットになり、今後とも減らされると言われているが、元気な高齢者を町として支えていく方針は変わったのか。

答 町長 その方針は変わっていない。助成金の減額については、前年から役員には説明し了承を受け、総会で承認されている。その情報がすべての会員に伝わっていないようなので、今後は文書などで啓発するべきだと考えている。

意見 各団体への説明と、公平な予算配置を希望する。



高津 鶴己議員

町長施政方針について

問 最初の施政方針でチャレンジャブルなところまで踏み込んでよくできた施政方針だと思つた。

答 町長が真っ先に言うことは何か。教育の町が最重要課題であり、子ども達の生き抜く力を培う教育を行うというが、町長が真っ先に言うことは何か。

答 町長 教育に携わる先生方と十分な議論を行い、魅力ある学校づくりをやりたい。グローバルな視野、豊かな感性、世界に通用する子ども達を育てたい。

額と記憶しているが、契約済み額はいくらか。また、これから契約予定の分は、幾らあるのか。

答 教育長 契約済みの額は32億8千万円で、給食室、周辺環境、外構合わせて49億円以内で収める計画である。

問 トイレについて和式・洋式が半々という噂があるが、町営住宅でも各家庭でも洋式が主流であり、和式トイレを使えないという方もいる。和式・洋式の割合はどうなっているか。

答 教育長 金田小中義務教育学校には、149ほどのトイレを設置予定で、その割合は、和式が12%、洋式が88%である。

問 身体障がい者或いは性的少数者のための多目的トイレは何力所準備されているか。

答 教育長 8カ所設置の予定だ。

昨年7月の西日本豪雨の福智町の状況について

問 昨年7月6日の西日本豪雨の福智町の被災箇所及び復旧状況はどうなっているか。

答 町長 被災箇所は55カ所で草場地区の浸水被害の対応については完了している。それ以外は全て終了している。

問 昨年9月議会で質問した4カ所の浸水域の対応状況のその後をお尋ねしたい。

答 町長 金田ドーム周辺は排水ポンプの設置が完了済み。人見・五反田の排水機場は令和3年度完成予定で、現在工事を行っている。泌川は県工事で護岸の嵩上げを要望している。市場・草場地区は岡森井堰等との協議が必要で、国土交通省、福岡県との協議をこれから行う予定である。

福祉バスの運行等について

問 キャリーバッグを持った買い物客に対し福祉バスの運転手が乗車拒否を行っている。キャリーバッグを持ち込める車両を新たに購入するか、座席を一つ取り外してキャリーバッグを置くようにすれば済むことだ。是非早急に実施していただきたい。

答 町長 今、検討委員会の中で経費的な部分も含めて検討している。

意見 高齢者による重大な交通事故が頻繁に報道されている。夜間の運転を避け、昼間のみの運転とする、町内或いは近距離に限るといった自主的限定運転をされているお年寄りも多い。重大事故を起こしてからは遅い。免許返納を促すような福智町独自の施策を検討すべきだ。

学校教育環境の整備について

問 トイレの洋式化について尋ねる。福智町の小中学校の洋式化率は県や国と比較してどのような水準になっているか。

答 教育長 国の割合が、洋式44%、和式が56%。県の割合が、洋式49%、和式51%。福智町は、洋式43%、和式57%となっている。

問 学校施設の耐震・老朽化対策として、学校トイレの環境改善を進める安全安心な学校施設の整備をする目的で「学校施設環境改善交付金」が決定し



尾崎さつき議員

ている。今後この交付金を活用し、どのような取り組みをする予定なのか。

答 教育長 現在、この交付金については、校舎の補修、空調設備の整備、扉の改修、老朽化の対応、雨漏りの修繕等、学校の要望に応じて緊急性のあるものを行っている。今後トイレの洋式化もできる範囲で行っていくと考えている。

意見 自然災害が増加する中、避難施設としての役割を担う学校においても、高齢者にとって和式トイレは使用できないという実感もある。今後も検

討し、洋式化を進めていただきたい。

窓口業務について

問 窓口業務について、葬儀後の役場での手続きが煩雑であると、町民の声が届いているか。

答 町長 死亡後の手続きについて、煩雑というよりも時間を要するという意見は伺うことがある。

問 死亡届を役場に提出すると、戸籍や住民票に反映され、国民年金、国民健康保険、税金、水道などさまざまな手続きが必要となる。この手続きを一括して手助けをする窓口が全国的に進んでいることを把握しているか尋ねる。

答 町長 ワンストップ総合窓口のことと思うが、全国的に約1割の自治体を取り組んでいると聞いている。

問 これは糸島市の事例であるが、職員が独自にお悔やみ案内システム

を構築して、市民課が死亡届を受付し情報を入力すると、手続きに関係する課が亡くなった人の情報を共有できる仕組みになっている。この情報を入力することで必要な手続きが一目でわかり一覧表が作成され、これを受け取ることで迅速な手続きが可能になる。福智町でも町民の負担が軽減できる取り組みを考えてはどうか。

答 町長 町としても、死亡した場合必要な手続きのため冊子の作成を考えていきたい。

病児・病後児保育について

問 病児・病後児保育に質問しているが、働いている保護者が多くなってきた。昨今、子どもが病気になることも仕事を休めないというときに子どもを預かる施設がある。田川市郡では、1カ所田川市にひまわりと

いう施設がある。田川市郡では、1カ所田川市にひまわりと

いう施設がある。登録制になっていて、福智町では4家族9人が登録をしている。子どもを一日預けると、使用料金が一人当たり3000円、医師の診断書料が1080円かかる。このうち診断書料だけは、昨年の9月より町が負担しているが、使用料金は全額自己負担となっており、働いている保護者にとっては大きな負担である。町長の施政方針によると、使用料金を全額助成するとあるが、この助成はいつから実施するのか。

答 町長 本年9月を目途に考えている。

問 全額助成は、年収に関係なく実施するのか。

答 町長 年収に関係なく助成する。

意見 まだまだ多くの課題はあるが、少子化に少しでも歯止めがかけられることを願う。



木村 幸治議員

町長・教育長の施政方針について

問 施政方針の中で町長が最優先で取り組む対策は何か。

町長

答 最優先というわけではないが、職員の意識改革については一番に取り組んでいきたい。それにより町政運営にもプラスになると考えている。

問 教育長が最優先で取り組む対策は何か。

教育長

答 重要課題はいろいろあるが、重点目標として学力の向上を考えている。子どもたち一人ひとりが学びたいと意欲がでるよう各学校が学力プランを見直したりしている。

高齢者の運転免許証返納後の対応・対策について

問 最近、高齢ドライバーの交通事故で多くの死傷者が出ている。高齢者の運転免許証返納の話聞くことが増えたが、返納後の交通手段の確保や返納者に対し何らかの対策を行っているのか。

町長

答 交通手段の確保については福祉バスの利用ということになる。現在、オンデマンド型のタクシーやタクシーチケットの助成について検討を行っている。

福祉バスの運行状況について

問 福祉バスの現在の運行状況はどうなっているか。また地域の要望、その改善策について尋ねる。

町長

答 現在、町内5コース、各コース6便で巡回している。要望としてキャリーバッグの持ち込みができないかということ、バス停までの距離が長く利用しづらいとの声が多く聞かれる。課題は多いが福祉バス検討委員会で協議しながら問題解決に向け取り組んでいきたいと考えている。

各種証明書等の手数料授受システムについて

問 今年度より本庁1階ロビーで手数料等の支払いシステムが整備されている。各種証明書の交付

を希望する住民は、支払いの納付書を各課で受け取ってロビーで支払い、再度各課窓口に行かねばならず、非常に不便な状況になっている。他市町村のように券売機が必要な証明書の金額の券を購入し精算する簡易なシステムで十分対応できると思うが、どういった経緯で現在のシステムを導入することになったのか。

町長

答 これまでは証明書を交付した後に納付書を渡し、出納室にて発行手数料を支払ってもらっていたが、支払いをせずそのまま帰宅する町民がいるという話が度々聞かれていた。町の収入が減ることを防ぎ、不正をなくすために現行のシステムを導入することになった。

町長

答 空き家が放置されたままずっと残り問題となっているのは理解しているが、現状では町が執行できるのは特定空き家のみに限られており、それ以外の空き家については手が出せない状況である。

問 特定空き家かどうかはどのように判断しているのか。

町長

答 福智町には空き家等対策推進協議会が設置されているので、その中で協議し判断している。

意見 町内の空き家の現状できてはいると把握できているが、やはり行政として情報を的確につかんでおく必要があると思う。今後調査し対応していただきたい。

空き家対策について

問 空き家の増加が大きな問題となっており、火災等が起きた場合に

やはり復帰は難しいというところで辞職に至った。

問 今般の町長選挙の日程については、余りにも短期での執行となり、多くの有権者の方々が、正に不自然で疑問だと考えていると思う。防災無線等で周知していても、選挙が行われることを知らない町民も多く、情報が行き届いていなかったようだ。日程はどのように決定したのか。

町長

答 今回の選挙は投票日まで約1週間が短く、立候補者にとって準備不足な部分が多くあったことは理解している。やはり、町民に意見を聞きながら、50日の中で調整できるのであれば、それが一番良いと思うが、選挙管理委員会としては、国政選挙等を睨んでの苦肉の策であったと感じている。

意見 もう少し時間があっても、出馬された方も選挙に向けて十分な準備ができ、多くの町民に選挙が行われることを伝えることができたはずである。もう終わったことだが、今後は絶対にこのようにならないようにしていただきたい。



朝部 壽議員

行財政改革について

問 町より支払われている各種団体に対する補助金・助成金について、今年度より5%カット、また10月には20%カットになると聞いています。本当なのか。

町長

答 10月から20%カットということはない。予算全体の額で、4年間で20%の削減を目指すことを報告した。今現在は、5%削減を目標としている。これについては当然、十分な協議が必要であり、各団体の役員の方と合意を得た上でやるのが筋だと思う。

問 平成30年度分について、不用額がある場合は返還とのことだが実施されているのか。

町長

答 不用額が出れば、精算をしていただくか、翌年度の交付決定の中から削減するか、どちらかの方法を取らせていただきたい。

問 今後はいろんな団体に補助金・助成金のカットをやっていくのだから、老人クラブや公民館関係の役員の方々はボランティアでやっている方が多い。削減することにより、活動している方々の負担が大きくなるのではないかと危惧している。そういう

問 今般の前町長辞職に伴う今般の町長選挙について

町長

答 今般の前町長辞職に伴う今般の町長選挙については、5月20日に報道発表されたところであるが、5月15日の臨時会の中で、町長は自宅療養しており、復帰については近いうちに副町長（当時）が答弁していたにも拘わらず、なぜ辞職に至ったのか。

町長

答 嶋野前町長は、5月20日を目途に復帰する予定であったが、5月の連休中に2度目の発作を起こした。その後、辞意を伝えられたが、何とか復帰していただきたいという状況を見ていた。しかし

問 総務課長

答 日程については、5月21日に開催された選挙管理委員会、事務局である総務課から日程案を示した。日程案は3つほどあったが、6月議会や参議院選挙の期日を考慮した上で、6月16日選挙という選定をし、選挙管理委員会了承された。

問 前町長の辞職が5月20日に発表されたのに、期日については何故か6月10日付であり、黒土副町長（当時）の任期も同日付で、翌日が選挙告示日

であった。これは、選挙管理委員会として、国政選挙等を睨んでの苦肉の策であったと感じている。



石川県志賀町議会 広報特別委員会視察研修受入報告

8月6日(火)、石川県志賀町議会広報特別委員会が、まちづくり総合政策課広報・広聴係から福智町広報誌の作成について学ぶために、福智町に視察研修に来られました。

今回来られたのは、志賀町議会広報特別委員会の委員4名と議会事務局担当者1名です。志賀町議会では、議会だよりの作成に力を入れており、今回の視察研修では、福智町以外の町議会も視察され、写真撮影技術についても学ばれています。志賀町の議会だよりでは、直近の議会での一般質問や各委員会の報告だけでなく、過去の一般質問で出された様々な案件がその後どうなったのかまで追跡し記事として掲載するなど、広報特別委員会の方々が時間をかけて議会だよりの作成に取り組んでいます。今回は、2018年全国広報コンクールで読売新聞社賞に選ばれた、豚の写真を表紙に載せた「広報ふくち2017年12月号」を見られて、福智町の広報誌に興味を持ち、視察を希望されたそうです。

研修では、まちづくり総合政策課広報・広聴係より町広報の概要・編集日程・レイアウトの工夫や表紙づくりのポイントなど、広報紙の作成方法について詳しく説明がありました。志賀町からは、写真の撮り方や読みやすくするための工夫など、様々な質問が出され、福智町の広報担当と活発に意見を交わしました。この研修を通じて、議会だよりが町議会の情報発信という重要な役割を担っていることを再確認することができました。福智町議会でも「知りたい」というニーズに応え、町民が手に取り読みたくなるような紙面づくりを目指したいと思います。



広報特別委員会あいさつ

6月定例会において、議会の活動状況を広く町民の皆様にお知らせすることを主な目的とし、「福智町議会広報特別委員会の設置及び委員6名の選任」が可決され、委員長に私、沼口が、副委員長に木戸議員が互選により就任しました。また、今回新たに3名の議員が加わり、新しい体制のもと「議会だより」を作成することになりました。

本町議会では、「議会だより」を定例会ごとに年4回（議会議員選挙が行われる直前の定例会は除く）発行しています。少しでも議会や町政に興味を持っていただけるよう、読んでみたくなるような工夫や改善をさらに進めていきたいと思っています。つきましては、町民の皆さまには引き続きご愛読くださいますようお願い申し上げます、委員会を代表し就任のあいさつとさせていただきます。



▲前左から
木戸勝正議員、沼口富生議員、石谷光信議員
後ろ左から
属紀三嗣委員、尾崎さつき議員、田寄みゆり議員